歴史の散歩 (5)

四村誕生

先般町史編さん委員会で傍示戸・二又区有文書を調査したところ新治県・千葉県・太政官布達綴がありました。これをもとに光町の礎である四村誕生までをたどってみましょう。

慶応三年十二月の王政復古の大号令に始まり新しい政治体制への移行が進められ、私たちの村々は知県事役所の管轄地になりました。

慶応四年九月八日に「明治」と改元されました。

明治二年二月に宮谷県が設置され管轄に入りました。その後廃藩置県が進み明治四年十一月に木更津県・印旛県・新治県へ統廃合されて香取・海上・匝瑳は新治県の管轄となりました。

大小区制により大区役所・小区役所が設置され日吉・南条地区が五大区八小区、東陽・白浜地区が五大区九小区へ区分されました。

明治八年五月七日太政大臣布告により新治県が廃止され、同年六月七日三郡はすでにできていた千葉県へ編入しました。これにより日吉地区が十五大区二小区、南条地区（芝崎を除く）が十六大区十六小区、東陽・白浜地区、芝崎が十六大区十八小区へと区分されました。

明治十一年十一月廿日甲第八十五号県令布達により匝瑳郡連合村二十八村、同月廿二日甲第八十八号布達により香取郡連合村九十村が定められて大小区制が廃止となり郡役所、戸長役場が設置されました。

戸長役場は篠本村・宮川村・木戸村が一村で、新井・宝米・二又・市野原の四村、小川台・小田部・台・母子・貝塚の五村芝崎・傍示戸・富下・虫生の四村、谷中・高野・蕪里・時曾根の四村、尾垂惣領・原方・目篠・上原の四村で連合して組織されました。明治十七年には芝崎外三村連合に宮川村と両国新田が合併しました。

明治二十二年四月に千葉県で町村制が施行され、ここに日吉・南条・東陽・白浜の四村が誕生しました。

年金

国民年金額引上げされる

拠出年金の物価スライドは、前年度の消費者物価指数が五%以上にならないと実施されないことになっていましたが、今年は特例的に三・四%の引き上げが七月から実施されました。

「年金相談所」開設される

会社を何度も変えているが、年金は受けられるだろうか、体に障害があるが、この程度では障害年金は受けられないだろうか、などと日頃不安や疑問を持っているのではないでしょうか。

このような不安や疑問にお答えするために、社会保険事務所の専門官が相談に応じます。

国民年金、通算年金、厚生年金など年金に関することなら何でも結構ですので気軽においでください。

期日　十月二十四日（水）
時間　午前十時～午後三時
場所　役場第二会議室

拠出年金

（7月分から）

年金種別		改正後（月額）
老齢年金	25年納付	39,225円
	10年納付	24,741円
	5年納付	18,108円
	（8月から）	20,108円
障害年金	1級	49,791円
	2級	39,833円
母子、準母子、遺児年金（子等1人）		39,833円

福祉年金

（8月から）

年金種別		改正後（月額）
老齢福祉年金		20,000円
障害福祉年金	1級	30,000円
	2級	20,000円
母子、準母子年金		26,000円

慶弔

九月十五日現在受付（敬称略）

◎お誕生

〈部落・赤ちゃん・父親・続柄〉

桑郷　稗田　力也　四郎　三男
原方　伊橋　孝宏　孝次　長男
芝崎　岩澤　康裕　暁志　長男
橋場　水須　裕順　孝能　長男
白磯　向後　綾　栄　長女
尾垂　伊藤　裕美　亨　二女
尾垂　実川　憲一　敏夫　長男
傍示戸　戸村　雅之　文男　長男
小田部　鈴木　茂喜　廣文　長男
篠本　伊橋　純平　弘行　長男
木戸　布施　敏枝　定男　二女
母子　斉藤万里絵　英雄　長女

◎ご結婚

〈部落・氏名〉

二又　菅谷　隆義―山崎　修代
台　長谷川四郎―江澤千恵美
木戸　森　和雄―椎名　康子

◎おくやみ

〈部落・氏名・性別・年令〉

古屋　水野　きよ　女　82歳
谷中　越川　春枝　女　54歳
谷中　越川　鈴　女　72歳
谷中　伊藤　義伯　男　42歳
白磯　鵜ノ沢弥太郎　男　72歳
二又　大木　房雄　男　79歳
古屋　水須　忠　男　89歳
白磯　坂本　ミヨ　女　78歳

町の状況

〈9月1日現在〉

人口	男	5,801	（＋2）
	女	5,908	（±0）
	計	11,709	（＋2）
世帯数		2,846	（＋1）

（　）内は前月比

◎お詫び

広報九月号（第一五四号）の慶弔関係に誤りがありましたので次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

◎お誕生

原方　佐藤　直子　治男　長女を
長塚　佐藤　直子　治男　長女

◎ご結婚

五ノ神　鈴木基之―山崎寿美子を
辻　鈴木基之―山崎寿美子